



三菱 UFJ 銀行 グリーン及びサステナビリティ・ リンク・ファイナンスフレームワーク

2024 年 9 月 24 日

世界が進むチカラになる。

三菱UFJ銀行



目次

1. はじめに.....	3
2. 三菱 UFJ 銀行について.....	3
2.1. 三菱 UFJ 銀行及びその関連会社概要.....	3
2.1.1. 三菱 UFJ 銀行会社概要.....	3
2.2. MUFG の理念体系とサステナビリティ経営.....	3
2.2.1. MUFG Way.....	3
2.2.2. サステナビリティ方針.....	4
2.3. サステナビリティ経営推進体制.....	4
3. グリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンス フレームワークの策定.....	5
3.1. グリーンローン／私募債.....	6
3.1.1. 適格プロジェクト.....	6
3.1.2. プロジェクトの評価及び選定プロセス.....	7
3.1.3. 調達資金の管理.....	8
3.1.4. レポーティング.....	8
3.2. サステナビリティ・リンク・ローン／私募債.....	8
3.2.1. KPI/SPTs の選定.....	8
3.2.2. ローン／債券の特性.....	9
3.2.3. レポーティング.....	10
3.2.4. 検証.....	10

三菱 UFJ 銀行

グリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワーク

1. はじめに

株式会社三菱 UFJ 銀行（以下「三菱 UFJ 銀行」）は、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（以下、「MUFG」）の中核子会社であり、2019 年に本邦初のグリーンローンやサステナビリティ・リンク・ローンの組成に取り組むなど、サステナブル・ファイナンスの組成・実行を通じて持続可能な環境・社会の実現へ先駆的に取り組んできました。今般、その知見を活用し、またサステナブル・ファイナンスマーケットの成熟を踏まえ、グリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。本フレームワークは日本国内居住者のお客さまへの三菱 UFJ 銀行からの融資（ローン／私募債）について、第三者評価機関による評価を受けていない場合でも、グリーンファイナンスや、CDP や SBTi の評価と連動したものをサステナビリティ・リンク・ファイナンスとして取り扱う案件の要件を整理したものです。本フレームワークを活用し、三菱 UFJ 銀行はサステナブル・ファイナンスの組成・実行を通じて更なる環境・社会課題解決に取り組んでまいります。

2. 三菱 UFJ 銀行について

2.1. 三菱 UFJ 銀行及びその関連会社概要

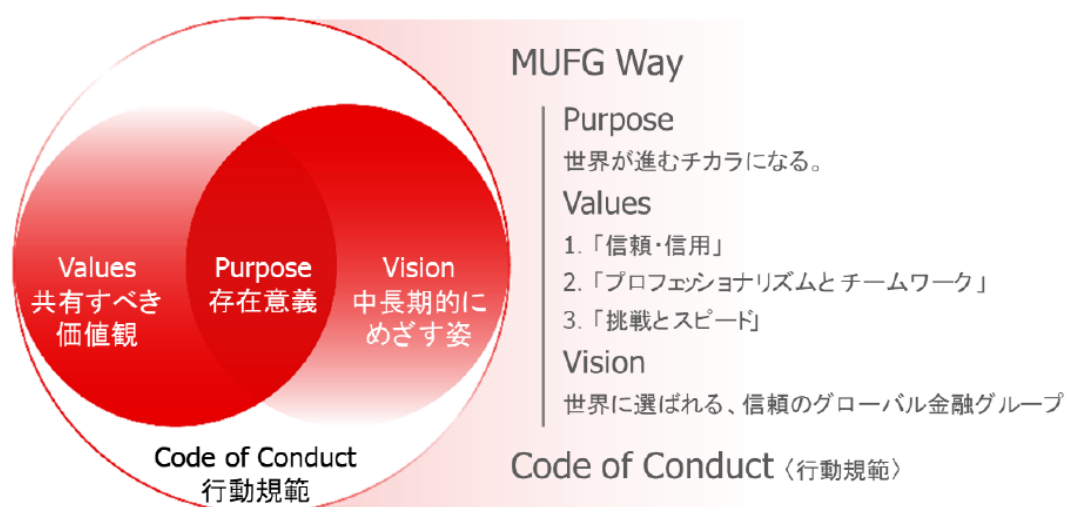
2.1.1. 三菱 UFJ 銀行会社概要

三菱 UFJ 銀行は、2004 年（平成 16 年）「三菱東京フィナンシャル・グループと UFJ ホールディングスによる経営統合」の発表により誕生した総合金融グループの主要子会社として、都市銀行 4 行（岩崎彌太郎によって創設された九十九商會を発祥とする三菱合資会社銀行部を前身とする「三菱銀行」、貿易の進行と取引の円滑化のため、世界各国に拠点を持っていた横浜正金銀行を前身とする「東京銀行」、大阪を中心として、関西圏の商業・生活に深く根付いた三十四銀行・山口銀行・鴻池銀行の合併により誕生した「三和銀行」、愛知県内で高い実績を残してきた愛知銀行・名古屋銀行・伊藤銀行の合併により誕生した「東海銀行」）を源流にもつ商業銀行です。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上は、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーへの貢献を通じて実現されるものであるとの考えのもと、全てのステークホルダーとの適切な協力関係の構築に努め、経営活動を遂行しております。かかる経営活動を遂行するにあたっての基本的な姿勢を示し、MUFG グループ全体で共有する全ての活動の指針である後述の「MUFG Way」の下、サステナビリティについて、持続可能な環境・社会が MUFG の持続的成長の大前提であるとの考え方に立ち、環境・社会課題の解決と MUFG の経営戦略を一体と捉えて価値創造に取り組んでいます。

2.2. MUFG の理念体系とサステナビリティ経営

2.2.1. MUFG Way

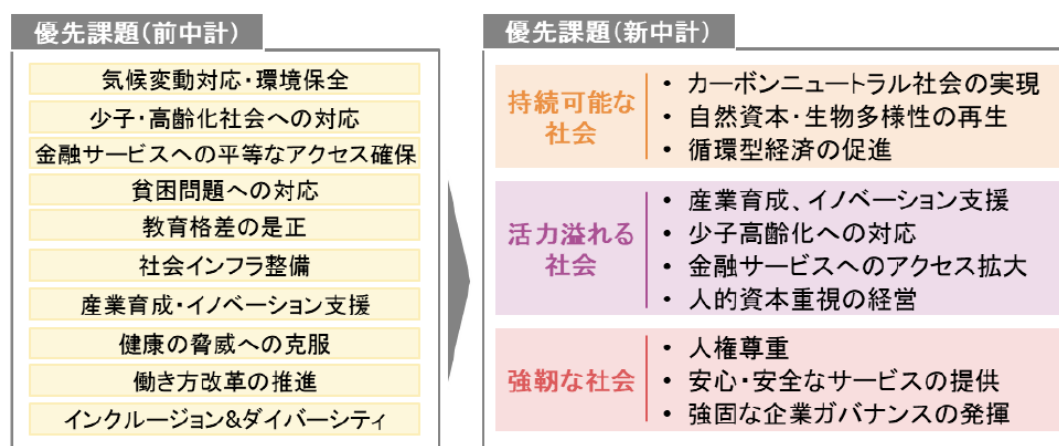
MUFG Way は、MUFG が経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢であり、全ての活動の指針とするものです。経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころ、また、全役職員の精神的支柱であり、諸活動の基本方針です。パーパス（存在意義）である「世界が進むチカラになる。」には、「全てのステークホルダーが次へ、前へ進むためのチカラになりたい」という決意が込められています。これが起点となり、中期経営計画をはじめとする全ての戦略は確かなベクトルと強い推進力を得ることで、持続可能な社会の実現に一層貢献していくことができると考えています。



2.2.2. サステナビリティ方針

MUFG は、パーパス「世界が進むチカラになる。」の実現に向けて、社会、お客さまをはじめとする全てのステークホルダーの課題に徹底的に向き合い、その解決に取り組めます。2024 年度からスタートした新中期経営計画(以下、「新中計」)では、計画期間を「成長」を取りにいく 3 年間で位置付けました。また「成長戦略の進化」「企業変革の加速」に並ぶ 3 本柱の 1 つに「社会課題の解決」を掲げており、新中計では社会課題解決への貢献を経営戦略と一体化させ、取り組みを一層強化していきます。

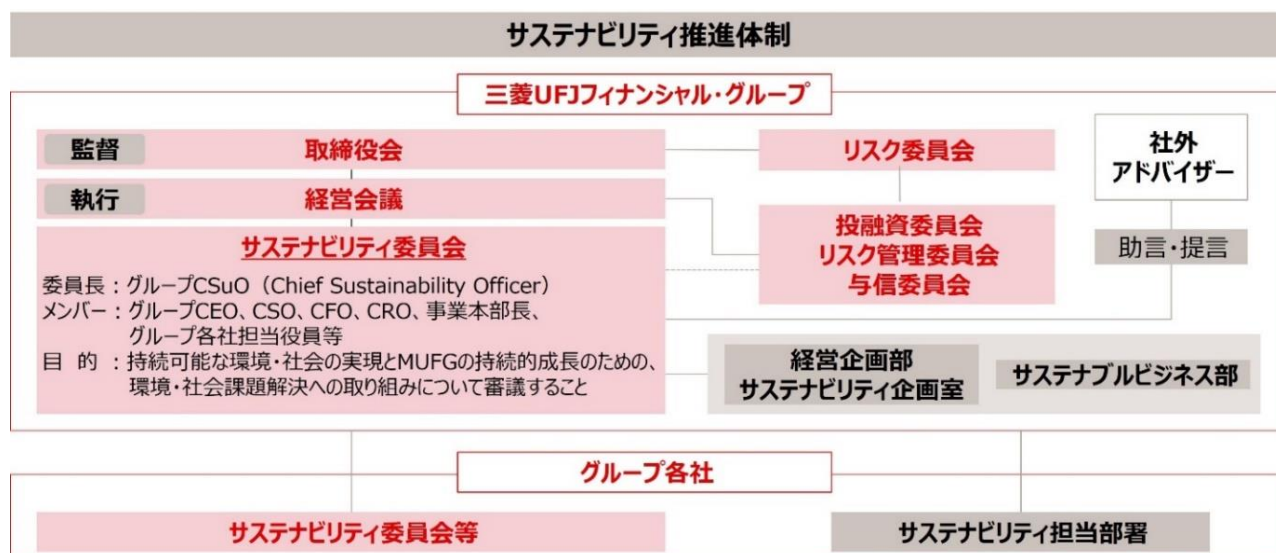
加えて、MUFG では持続可能な環境・社会の実現に向け、サステナビリティ経営において優先的に取り組む課題(以下優先課題)を設定していましたが、環境変化やそれに伴う世の中の期待、事業における重要性を踏まえて新中計策定と並行して以下の通り見直しを行いました。



2.3. サステナビリティ経営推進体制

MUFG は、取締役会の監督のもと、「サステナビリティ委員会」を中心としたサステナビリティ推進体制を構築しています。本委員会は、サステナビリティの取り組み全般について責任を負うグループ CSuO(Chief Sustainability Officer)が委員長を務めています。CSuO は、経営企画・戦略担当であるグループ CSO(Chief Strategy Officer)のもと、経営戦略と一体でサステナビリティの取り組みを推進しています。

MUFG は、サステナビリティ委員会を原則年 1 回以上開催し、サステナビリティへの取り組み状況の確認と審議を行い、その内容を経営会議および取締役会に付議・報告し、取締役会の監督を受けています。また、サステナビリティに関する課題やリスクについて、常時専門家からの意見聴取を可能にするため、3 名の社外アドバイザーを招聘しており、取締役会メンバーと意見交換を行い、専門的立場からの助言・提言を MUFG のサステナビリティへの取り組みに活かしています。



3. グリーン及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワークの策定

本フレームワークでは以下の原則およびガイドライン等において推奨される主要な要素への対応を示しています。

- ICMA¹「グリーンボンド原則（2021²）」（以下「GBP」）
- LMA³、LSTA⁴、APLMA⁵「グリーンローン原則（2023）」（以下「GLP」）
- LMA、LSTA、APLMA「サステナビリティ・リンク・ローン原則（2023）」（以下「SLLP」）
- ICMA「サステナビリティ・リンク・ボンド原則（2024）」（以下「SLBP」）

なお、本フレームワークは、独立した外部機関である DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社（以下「DNV」）より、上記原則およびガイドライン等との適合性に関する第三者意見書を取得しております。また、本フレームワーク及びその運用における原則・ガイドラインとの適合性について、年次でレビューを受ける予定です。なお、借入人からの要望がある場合には、本フレームワークに対する第三者意見書とは別に、DNV より個別の融資に対する簡易な意見書の取得が可能です。

¹ インターナショナル・キャピタル・マーケット・アソシエーション（International Market Association）

² 2022 年の Appendix 追加を含む

³ ローン・マーケット・アソシエーション（Loan Market Association）

⁴ ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（Loan Syndication & Trading Association）

⁵ アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（Asia Pacific Loan Market Association）

本フレームワークにより調達ができるファイナンスは以下の通りです。

- グリーンローン
- グリーン私募債
- サステナビリティ・リンク・ローン
- サステナビリティ・リンク・私募債

3.1. グリーンローン／私募債

GLP 及び GBP を構成する核となる 4 つの要素(1. 調達資金の使途／2. 事業の評価と選定のプロセス／3. 調達資金の管理／4. レポーティング)への対応は以下の通りです。

3.1.1. 適格プロジェクト

本フレームワークに基づいて融資される資金は、以下の適格プロジェクトに対して充当されます。なお、借入人が策定したフレームワーク等においてグリーンプロジェクトとしての適格性に対する第三者評価が得られている場合、当該プロジェクトも本フレームワークの適格プロジェクトに含みます。また、既存投資へ充当する場合は、融資実行から過去 3 年以内に実施した支出に限ります。

適格カテゴリー	適格プロジェクト
再生可能エネルギーに関する事業	以下のものから発電を行うプロジェクト／アセットの取得、開発、運営、維持 ■ 太陽光、陸上風力、水力(大規模⁶を除く)
グリーンビルディングに関する事業	以下のグリーンビルディング認証を融資契約日から過去36か月以内取得した、または融資契約日から6か月以内に取得予定であることが合理的に確認可能な建築物に対する新規または既存の投資・支出 ■ LEED(Gold以上) ■ BREEAM(Excellent以上) ■ CASBEE建築(新築)、不動産(Aランク以上) ■ BELS ● 平成 28 年度基準(旧基準取得済):4 つ星以上 ● 令和 6 年度基準:5 つ星以上 ■ DBJ Green Building 認証(4つ星以上)

⁶ ダム壁の高さが 15 メートル以上かつ出力 30MW 以上の水力発電所のダム建設

適格カテゴリー	適格プロジェクト
省エネルギーに関する事業	以下のネットゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) 認定を融資契約日から過去36か月以内取得した、または融資契約日から6か月以内に取得予定であることが合理的に確認可能な省エネ性能の高い建築物への新規または既存の投資・支出に関する事業 ■ ZEH⁷、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented ■ ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented
クリーンな輸送に関する事業	■ 電動車(電気自動車、燃料電池自動車)に固有の開発・製造、及びこれらを対象とした融資債権 ■ 鉄道関連設備にかかる投資、鉄道車両の導入に係る投資

3.1.2. プロジェクトの評価及び選定プロセス

(1) プロジェクトの評価視点

三菱 UFJ 銀行は、プロジェクトの評価において以下の視点で検証を実施します。

項目	主な内容
事業内容	■ プロジェクトの実態 ■ 社会の健全な発展に寄与するプロジェクト
適格性	■ 資金充当管理プロセスの妥当性 ■ 環境改善効果算定方法の妥当性
リスク	■ MUFG環境・社会ポリシーフレームワークへの準拠

三菱 UFJ 銀行は新規のファイナンスに対し「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」(以下「ES ポリシーフレームワーク」)を適用します。ES ポリシーフレームワークに基づき、三菱 UFJ 銀行はファイナンスの対象となる事業の環境・社会に対するリスクまたは影響を特定し、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しています。

⁷ ZEH には ZEH-M を含む(以下同じ)

(2) 準拠するガイドラインや原則

プロジェクトの選定に際し、準拠するガイドラインや原則は以下の通りです。

- MUFG 環境方針
- MUFG 人権方針
- MUFG ES ポリシーフレームワーク

3.1.3. 調達資金の管理

三菱 UFJ 銀行の顧客担当部店は、融資が適格プロジェクトに充当された時、または、年 1 回のレポーティングにて、借入人より資金充当に係る報告を受けます。顧客担当部店は、融資が全額適格プロジェクトに充当されるまで、資金充当管理状況を年に 1 度サステナブルビジネス部に報告します。

3.1.4. レポーティング

本フレームワークを活用した融資の貸付人は、借入人より、貸付実行時から調達資金が全額返済されるまで、年 1 回、実務上可能な範囲で、資金が充当された適格事業の環境改善効果に係るレポーティングを受けます。

適格カテゴリー	レポーティング事項(例)
再生可能エネルギー	■ 発電量、温室効果ガス排出削減量
グリーンビルディング・省エネルギーに関する事業	■ エネルギー使用量、あるいは取得したグリーンビルディング認証の種類と評価
クリーン輸送	■ 電動車走行段階における温室効果ガス排出削減量 ■ 鉄道車両導入、鉄道関連設備導入における温室効果ガス排出削減量

3.2. サステナビリティ・リンク・ローン／私募債

SLLP 及び SLBP を構成する核となる 5 つの要素(1. KPI の選定／2. SPTs の測定／3. ローン・債券の特性／4. レポーティング／5. 検証)への対応は以下の通りです。

3.2.1. KPI/SPTs の選定

本フレームワークに基づき実行するサステナビリティ・リンク・ローン／私募債では、借入人のマテリアリティに気候変動対応が位置づけられていることを前提に、以下のような第三者機関によって妥当性が既に評価されている KPIs/SPTs を使用します。

対象となる融資には、以下いずれかまたは両方の KPIs が含まれていることを前提とします。また、これら KPIs に加えて、異なる KPIs が含まれている融資については本フレームワークの対象外とします。

KPIs	SPTs
CDP(気候変動)スコア ⁸	■ CDP(気候変動)スコアA-以上を維持
SBT1.5°C目標 ⁹ (ネットゼロ認定を含む)に沿った温室効果ガス排出量の削減(認定取得済み企業が対象)	■ SBT1.5°C目標(ネットゼロ認定を含む)に沿った温室効果ガス排出量の削減 ■ SBT認定において明示されていない暦年の排出量削減をSPTとする場合、明示されている暦年(例:2030年)までの線形上にある水準の排出量削減をSPTとする ■ 通常版SBTでScope1、2及びScope3の認定を受けている場合、SPTsはScope1、2及びScope3両方の設定を必須とする ■ 中小企業版SBT認定を受けている場合、SPTsはScope1、2合計値の設定を必須とする

3.2.2. ローン／債券の特性

ローン／債券の特性は、以下(1)「利率のステップ・アップ」、(2)「利率のステップ・ダウン」、(3)「寄付」に記載の内容から何れかあるいは全てを各サステナビリティ・リンク・ローン／私募債の実行に係る契約書にて具体的に特定します。各サステナビリティ・リンク・ローン／私募債について、SPTs 未達の場合は以下の(1)を、SPTs 達成の場合に(2)あるいは(2)及び(3)を、何れか一方又は両方実施します。

(1) 利率のステップ・アップ

予め定めた SPT 判定日において、選定(設定)した SPT が未達成の場合、判定日の後の利払い時より返済まで、または次回 SPT 判定日前の利払日までローン／私募債実行時に各 SPT について定める年率にて利率がステップ・アップします。

(2) 利率のステップ・ダウン

予め定めた SPT 判定日において、選定(設定)した SPT を達成した場合、判定日の後の利払い時より返済まで、または次の SPT 判定日前の利払日まで、ローン／私募債実行時に各 SPT について定める年率にて利率が低下します。

(3) 寄付

予め定めた SPT 判定日において、選定(設定)した SPT を達成した場合、実行時に契約書に定めた条件に則って SPT との関連が認められる団体への寄付を行います。

⁸ CDP スコアの質問区分が統合された場合、CDP スコアは統合後のものを KPI/SPT として使用する

⁹ 中小企業向け SBT を含む

3.2.3. レポーティング

借入人は、以下の項目についてレポーティングを実施します。レポーティング対象期間は、レポーティング日の属する会計年度の前会計期間です。レポーティング内容は、借入人ウェブサイト上に公表、あるいは貸付人に報告されます（ローンの場合のみ、貸付人に対しての開示によるレポーティングを許容します）。

No.	レポーティング内容	レポーティング期間
①	KPI のレポーティング対象期間における実績値	サステナビリティ・リンク・ローン／ 私募債実行の翌年度を初回とし、 最終判定日まで年次
②	SPTs のレポーティング対象期間における達成状況	

3.2.4. 検証

借入人は、最終判定日が到来する年まで、年に 1 回独立した第三者の組織より KPI の数値について検証を受けます。検証結果は、借入人ウェブサイト上に公表、あるいは貸付人に報告されます（ローンの場合のみ、貸付人に対しての開示による検証結果報告を許容します）。

以上

株式会社三菱 UFJ 銀行

www.mufig.jp